

(別紙 2)

2022 年 9 月 26 日

11 月祭事務局

過去の教室等の破損事例について

11 月祭事務局として把握している過去の破損事例は以下の通りです。() 内は修理費用を表しています。

第 63 回・第 62 回では屋内企画が中止され、教室の破損は確認されませんでした。

第 61 回では、モニター液晶画面の破損など、22 件の不完全な原状復帰が認められました。

モニター破損の原因は、パーテーションがぶつかったためだということが教室使用団体への聞き取りで判明しています。

第 60 回では、教室の天井や壁の破損 (189,000 円) などの不完全な原状復帰が認められました。

第 59 回では、壁の破損 (63,180 円) ・ AV 機器の扉の破損 ・ AV 機器のケーブル差込口の破損 2 件 (計 6,912 円) ・ ドア内鍵の破損 (24,300 円) ・ 床のスプレー跡 2 件 (計 48,600 円) など、8 件の不完全な原状復帰が認められました。

第 58 回では、窓ガラスの破損 (15,660 円) ・ 教壇の焦げ跡 ・ AV 機器のリモコン紛失 2 件など、10 件の不完全な原状復帰が認められました。また、吉田南図書館南側出入り口のガラスが割れていたり、共北 1 階西側女子トイレの個室扉及び共西 1 階男子トイレの洋式トイレのフタが破壊されていたりしたことも確認されました。

第 57 回では、AV 機器の故障 ・ 教卓椅子の紛失 ・ 机の破損 ・ 教室電源のショートなど、22 件の不完全な現状復帰が認められました。

第 53 回では、扉の破損 ・ 鍵カバーの破損 ・ 水道管の破損 ・ 机の破損 ・ コンセントの破損 ・ 階段滑り止め部分の破損 ・ モニター画面の破損など 15 件の不完全な原状復帰が認められました。

(別紙2)

↓第52回11月祭における教室借用の際に先方からいただいた文章です。(あくまでも当時のもので、現在とは状況が異なる部分があります。また、このような形の文書を頂いたのはこの1回のみです)

毎年、11月祭事務局の提出する書類に「期間中は責任を持って教室を管理し、万が一設備の破損や紛失等があった場合、全額実費で弁償することを誓約いたします。」という決まり文句がありますが、実際11月祭事務局に実費弁償してもらったことはありませんし、また11月祭事務局に弁償能力はないと思います。仮に弁償問題が起こったら、教育推進部側は、被害を立証しなければなりません。被害前の状況写真と、被害後の証拠写真を11月祭事務局に提示しなければならないということです。各教室等の写真を前もって撮っておくというのは、物理的に不可能です。昨年、吉田南構内のバリカーのポールを運送業者に当て逃げされたことがありましたが、目撃者がいるながら、加害者は否認し続け、ようやく弁償に応じたということがありました。これほど貸す側の立場は弱いのです。設備の破損事故が起こっても、あなたがたは知らぬ存ぜぬで逃げ回ることができます。「証拠がない。われわれが使うまえから壊れていた」というふうに。もちろん弁償さえしてもらえればいいという問題ではありません。設備が復旧するまで、授業等の進展に大きな支障を来します。また貸す側には、借りる側への責任も生じます。11月祭期間中に、重大事故が起これば、最終的には教育推進部の責任になります。以前外部団体が、吉田南構内の教室で試験を行った際、火災報知器が誤作動を起こし、試験を中止したことがありましたが、この団体は、教育推進部に損害賠償請求してきました。これだけ言えばわかるでしょうが、こちらの立場からすれば「貸しさえしなければ何事も起こらない」のです。またこうもあなたがたは言われます。「使用教室が減った分を補填しろ」と。こちらには、11月祭事務局が要求する数の設備を貸し出す義務はまったくありません。こちらが現有し、こちらが貸出し可能と考える範囲内でしか貸出しはできません。こちらの事情で、貸出し可能な教室等の数は増減することがありますが、減少したからとて、よそから借りてきてまで、自分の城を切り崩してまで貸出しいわれは全くありません。11月祭期間中は、11月祭事務局スタッフの想定外のトラブルも起こると思います。こころない外部の者が悪質ないたづらをするともあると思います。いわば11月祭事務局スタッフの目の行き届かないところは必ず出てくるとは思います。そういったことも含め、11月祭事務局に全責任を負っていただきます。「自分たちの目の届かぬところで起こったことから、自分たちは知らない」では済まされません。言うことを聞かないサークルには、絶対言うことを守らせなければなりませんし、誰が出したかわからないごみは、11月祭事務局スタッフで片付けてもらわなければなりません。「ベストさえ尽くしていればいい」

¹ あくまでも当時の話である。少なくともここ数年は使用団体から事務局経由で弁償を行っている

(別紙2)

ではすまないわけです。何かトラブルが起こればこちら側は「11月祭さえなければこんなことにはならなかった」という目で見ますから。責任を持って一施設を使用する以上、「他人に言い訳できない」を噛みしめて事に当たってください。それが大人社会のルールであることを、きちんと認識していただきたいと思います。

↓第61回での報告をまとめたものです。

共北 25	モニター電源がオフになっている
共北 26	窓が開けっぱなし 主電源が入ったまま 黒板消しの裏側に養生テープが多数貼ったまま
共北 27	HDMI ケーブル、RGB ケーブル、音声ケーブルが抜かれている
共北 31	OHC の電源コードが抜かれている
共北 32	主電源が入ったまま OHC の電源コードが抜かれている 遠隔講義用スイッチが ON になっている DVD ディスクの忘れ物
共北 36	リモコンが外に出たまま プロジェクター縦横比率変更 スイッチャーの電源が切られている
共南 01	リモコンが外に出たまま OHC の電源コードが抜かれている
共南 11	チョークが全て細くなっている。落として割れたか

(別紙 2)

共西 12	モニター電源がオフになっている	
共西 22	リモコンが開閉不要のボックスに入っている	
共西 23	OHC の電源コードが抜かれている	
共西 31	HDMI ケーブルが抜かれている	
共東 41	OHC の電源コードが抜かれている	
4 共 10	AV 機器使用予定の無い教室だが、マイクが ON のままになっている	
4 共 12	OHC の電源コードが抜かれている 出席管理システムに張り紙が貼ったまま	
4 共 13	モニター液晶画面割れている【破損】	状況写真 見積書
4 共 14	主電源が入ったまま	
4 共 23	リモコンが外に出たまま	
4 共 32	AV ボックスのコンセントが抜かれている	
4 共 40	リモコンが外に出たまま HDMI ケーブル、RGB ケーブルが抜かれている	
4 共 41	リモコンが外に出たまま	
4 共 405	演習机 1 台が元に戻されていない	

(別紙 2)



(別紙 2)

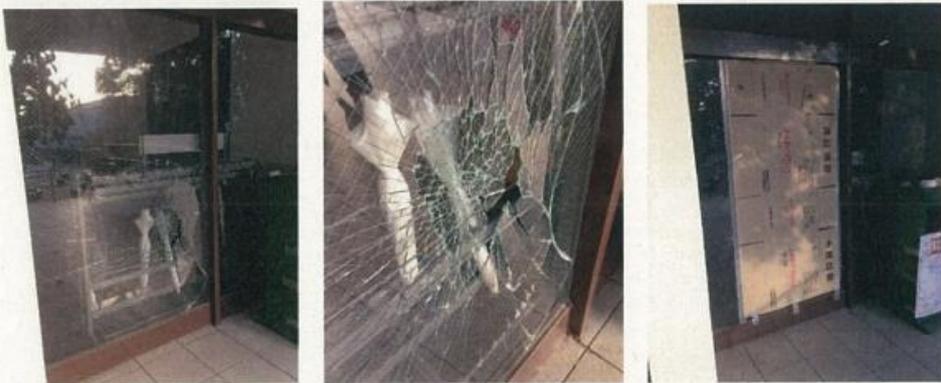
↓第 59 回での報告をまとめたものです。

教室	状況	備考
共西 01	DVD・VHS 一体型デッキのリモコン紛失	使用団体に確認願います。
共西 03	共南 11 のチョークケースが放置されていた。	
共西 11	マイクの充電がされていなかった。	
4 共 11	マイクの充電がされていなかった。	
4 共 13	プロジェクタの設定が変更されていた。	
4 共 14	HDMI ケーブル及び DVD・VHS 一体型デッキのリモコン紛失	使用団体に確認願います。
4 共 21	AV 機器の電源が ON のままになっていた。	
4 共 22	壁掛け時計が外されたままになっていた。	
4 共 30	教材提示装置の HDMI ケーブル及び電源が抜かれていた。 教壇に焦げ跡があった (別紙参照願います)。	なぜ、ケーブルを抜いているのか及び焦げ跡がついた理由を確認のうえ報告願います。
4 共 31	扉の窓が破損されていた。 教材提示装置の HDMI ケーブル及び電源が抜かれていた。 マイクの充電がされていなかった。	なぜ、ケーブルを抜いているのか、使用団体に理由を確認のうえ報告願います。

↓第 58 回での報告をまとめたものです。

教室	状況	備考
共西 01	DVD・VHS 一体型デッキのリモコン紛失	使用団体に確認願います。
共西 03	共南 11 のチョークケースが放置されていた。	
共西 11	マイクの充電がされていなかった。	
4 共 11	マイクの充電がされていなかった。	
4 共 13	プロジェクタの設定が変更されていた。	
4 共 14	HDMI ケーブル及び DVD・VHS 一体型デッキのリモコン紛失	使用団体に確認願います。
4 共 21	AV 機器の電源が ON のままになっていた。	
4 共 22	壁掛け時計が外されたままになっていた。	
4 共 30	教材提示装置の HDMI ケーブル及び電源が抜かれていた。 教壇に焦げ跡があった (別紙参照願います)。	なぜ、ケーブルを抜いているのか及び焦げ跡がついた理由を確認のうえ報告願います。
4 共 31	扉の窓が破損されていた。 教材提示装置の HDMI ケーブル及び電源が抜かれていた。 マイクの充電がされていなかった。	なぜ、ケーブルを抜いているのか、使用団体に理由を確認のうえ報告願います。

(別紙 2)



(別紙 2)



↓第 57 回での報告をまとめたものです。

教室	状況	備考
共北 11	AV 機器の主電源が ON のまま。	
共北 12	AV 機器及びプロジェクターのコンセントが抜かれていた。	
共北 26	スイッチャーの故障 (AV 機器)。	
共北 31	AV 機器の主電源が ON のまま。リモコンが出しっぱなしで放置されていた。エアコンが ON のまま。	
共北 33	リモコンが出しっぱなしで放置されていた。	
共北 35	十分な清掃がされておらず、机が汚れたまま。	
共北 37	エアコンが ON のまま。	
共北 36	ブルーレイプレーヤー故障、看板・段ボール等放置。	
共北 3A	リモコンが出しっぱなしで放置されていた。	

(別紙2)

共東 12	11月24日(火)18時現在、原状復帰が全くされていなかった。マイクの充電もされていなかった。	
共東 32		
共東 41	マイクの充電がされていなかった。	
共東 42		
共西 01	教卓の上にチラシ等が放置されていた。	
共西 02	OHCの電源ケーブル及び映像ケーブルが抜かれていた。机、AVBOX、床が汚れており、十分な清掃がなされていなかった。	
共西 11	原状復帰がされていなかった(教卓)。	
共西 12	原状復帰がされていなかった(教卓、窓ガラスにチラシ貼ったまま)。	
4共 12	机、物品等が置いたままになっていた。教卓の椅子が無かった。窓が空いたまま。	
4共 14	リモコンが出しっぱなしで放置されていた。	
4共 30	移動機の天板に穴があいている。物品が残っている。十分な清掃がされておらず、教壇にゴミ等が散乱している。入り口にゴミが置いたまま。電源がショートしておりAV機器、モニター、黒板消し等の電源が入らない。	
4共 31	電気のブレーカーが落ちており、AV機器の電源が入らない状態であった。	
4共 41	教卓の椅子がなくなっていた(現在も所在不明)	
メディア南館 地下講義室	原状復帰がされていなかった(教卓)、ドライエリア入り口に設置の鉄板がなくなっていた。	
廊下等	チラシ等の掲示物が貼りっぱなしになっていた。	

(別紙2)

↓第53回での報告をまとめたものです。

場 所	使用者	状 態
共東12		北側扉破損
共西地下		西側非常口扉の鍵のカバー破損
4共31		山側入口扉ガラス破損
4共		水道管破損
共北3A		机の前カバー破損
共北3B		机のキャスター破損
共北3C		机の前カバー破損
4共11		プロジェクター本体がやや上向きになって、画像上部がスクリーンからはみ出る。
4共21		プロジェクターが信号を感知しないため確認したところ、配線がつなぎ変えられていた。
4共30		a.ステージ作成のため教壇を動かしたとのことで、そのために教卓脇のコンセント及び階段滑り止め部分の破損、山側のモニター(3台)への通電が遮断された。 b.廊下側奥のモニター画面に亀裂があり。 c.使用団体が夕方まで片付けずに放置していた。
4共22		AVボックスの主電源がONのままになっていた。
4共32		飲酒、喫煙の形跡あり、清掃もできていなかった。
4共21前廊下		夕方まで片付けが進まなかった
4共以外		清掃・ゴミ捨てが不十分な教室、AVボックス電源ONのままの教室がいくつか見られた。
4共		清掃が遅れ、こちらの確認終了が20時前となった。
全般		教室備品等の原状復帰不十分(机、イス、チョーク、マーカー等)
全般		既に施錠済み(NF事務局は点検済のはず)の教室で空調がONのままのところがいくつかあった。